

法学部

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

法学部では学部全体の理念・目的を前提にしつつ、三つの学科が独自により踏み込んだ理念・目的を持ち、それぞれが時代状況に向き合った教育課程の改革に取り組んできている。

法律学科では2020年度から導入された「法曹コース」について、政治学科、国際政治学科ではそれぞれ2021年度を初年次とする新カリキュラムについて、それぞれを軌道にのせて運営していく渦中で、現在は、これらのカリキュラム改革の成果を丁寧に検証しつつ、改善に努めている段階である。

また法学部では、学科独自の改革が展開される一方で、全学科に共通する事項でを取り扱う組織として入試改革委員会と質保証委員会が設けられている。入試改革委員会は2022年度入試で導入された「大学入学共通テスト」について早くから検討を開始し、入試内容の変更も睨みながら、入学者の成績の比較調査をして今後の検討資料を整え、丁寧な取り組みをしている。

法学部では法律学科がFDカリキュラム委員会をもって学科として積極的に活動しているが、学部全体としてのFD委員会は組織されていない。しかし2021年度は質保証委員会も含む多くの会議体でのコロナ禍対応について検討から「オンライン授業における不正行為の現状と対策」をテーマとしたFDフォーラムを学部とて開催しており評価できる。関連して「質保証活動のさらなる活性化を図ること」が課題として挙げられているが、2021年度の経験が、FD活動にとどまらず、また学生支援はもとより、学科の独自性と相違が現れている教育課程においても、学科間の知見交流等につながる、質保証活動の「活性化」になることが期待される。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2022年度における学部FD活動としては、学生相談室から講師を招いて「コロナ禍前後の学生の変化」とのテーマでの講演を実施し(専任教員58名参加)、学生支援の観点のみならず教育課程における指導上の有益な知見を大多数の専任教員で共有できた。また2023年度に学生に対する入学前・卒業生アンケートに再度参加することとしたため、このデータの活用方法の検討を進め、今後の質保証活動に繋げていくことが課題となる。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士(法学)」を授与する。

[法律学科]

1. 条文の解釈や判例の読み方といった法技術的な知識を身につけた学生
2. 基礎法学・実定法学の各分野での理論的・実践的な法学教育を通じて、法学の体系的・専門的な知識を身につけた学生
3. 法の内容それ自体に対する批判的な見方を可能にするような多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を修得した学生
4. 身につけた知識と修得した分析能力・思考力を活用して、法的な問題の妥当な解決を図ることができるリーガル・マインドをもつ学生

[政治学科]

1. 基礎科目として開講される教養科目の履修により、政治学ないし社会科学の領域を

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>超えた教養と学識を獲得した</p> <p>2. 専門教育科目の必修科目および選択必修科目ならびに選択科目を履修することにより、政治学に係る専門知識を獲得した</p> <p>3. 口頭報告ないしレポート・論文等によって、研究結果を取りまとめ報告することができる</p> <p>4. 演習・ワークショップ等の場において積極的に討論するなど、コミュニケーションをはかることができる</p> <p>〔国際政治学科〕</p> <p>1. グローバル時代に活躍するのに必要な国際政治学の領域を超えた幅広い教養と学識を獲得している</p> <p>2. 専門科目を履修することにより、地球規模問題群や世界各地の諸問題に対する観察力と分析力、さらには積極的に行動する地球市民意識を有している</p> <p>3. 専門科目の中の実践講座科目等を履修することにより、実践的な英語力を含む語学力と異文化理解力を習得している</p> <p>4. 演習や卒業論文、リサーチペーパー等によって、構想力・独創性・主体性・コミュニケーション能力を備えている</p>	
1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。	はい
1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/shokai/policy/diploma/	
『2023年度・法学部履修の手引き』	

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。
<p>ディプロマ・ポリシーを実現するために、各学科で独自の教育課程を編成している。</p> <p>〔法律学科〕</p> <p>■カリキュラム編成の方針</p> <p>1. 1・2年生に向けて、基礎となる法律学教育の充実や学問的な視野を広げる科目群を展開し、3・4年生には、各志望に適合的な科目を多数開講するとともに、演習による少人数指導等を通して教育の専門性を深めていくことを目指してカリキュラムを編成する。</p> <p>2. 系統的な科目履修を可能にすると同時に、科目選択の自由を必要以上に制約しないとの考え方にに基づき、ガイドライン型のコース制を採用し、各コースに沿って履修すれば、系統的で総合的な勉強ができるように編成する。</p> <p>3. 幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、専門教育科目と共に市ヶ谷基礎（ILAC）科目をもって学部の教育課程を構成する。</p> <p>4. 法曹を目指す学生を対象に法曹コースを設置し、同コース向けの科目を開講し、法科大学院と連携した体系的な教育課程を設けている。</p> <p>■専門教育科目の構成と特色</p> <p>1. 1年次は法学入門、法学入門演習などの入門的な科目や憲法・民法・刑法といった基本科目の履修を中心とし、2年次以降にコースの独自性が出てくるように編成する。</p> <p>2. 6つのガイドライン型コースを提示する。</p> <p>①法律専門職や公務員等を目指す学生に適した「裁判と法コース」</p> <p>②公務員、マスコミ、教育関係を目指す学生に適した「行政・公共政策と法コース」</p> <p>③公認会計士・司法書士等の専門職や各種企業への就職、企業の法務部担当者等を目指す学生に適した「企業・経営と法コース（商法中心）」</p>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

④ 社会保険労務士・労働基準監督官等の専門職や各種企業への就職等を希望する学生に適した「企業・経営と法コース（労働法中心）」

⑤ 国際関係・国際業務などに適した「国際社会と法コース」

⑥ 法哲学・法史学・外国法など法的教養を深めるのに適した「文化・社会と法コース」

3. 3・4年次には、1・2年次までの基本的な科目の履修を踏まえて、選択したコースに即して科目を履修するとともに、多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を一層修練する場として少人数のゼミナール（演習）を履修させる。

4. 法曹コースの学生に対しては、1・2年次開講科目を中心に憲法・民法・刑法・行政法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法等の科目の履修に加え、法曹コース独自の講義・演習科目を法科大学院と連携して設けている。

〔政治学科〕

1. 政治学の対象はあらゆる社会領域に及ぶまでに範囲が広く、必ずしも初等中等教育において十分な準備を経て入学する学生ばかりではない。そこで必修科目として「政治学入門」を配し、政治学諸領域の導入を図る。

2. 政治学の対象に係る性質上、その学習および研究には幅広い教養に基礎を置くことが欠かせない。そこで、幅広い教養科目を市ヶ谷基礎（ILAC）科目として配する。

3. 非常に多岐にわたる政治学の専門領域はさまざまに分類することができる。本政治学科においては、必修、学科基礎、政治学基本、現代政治、歴史・思想、行政・地方自治、選択の科目群に大別し、学生の関心に応じて効果的かつ効率的に学識が得られるように科目を配置する。

4. 学生の知的好奇心を尊重しつつ現代社会のさまざまに変化する要請に応え得る人材を育成するために、多彩な科目を配置し、学生による履修の自由度に配慮しつつ、科目履修が偏ることなく、履修から得られる知見が総合化されるよう企図する。

〔国際政治学科〕

1. 国際政治学の対象は範囲が広く、必ずしも初等中等教育において十分な準備を経て入学する学生ばかりではない。そこで初年次必修科目として所属教員のリレーによる「国際政治への案内」を配し、国際政治学の諸分野への導入を図る。

2. 国際政治学の対象に係る性質上、その学習および研究には幅広い教養に基礎を置くことが欠かせない。そこで、幅広い教養科目を市ヶ谷基礎（ILAC）科目として配する。

3. 4年間を通じて、実践的な英語力を向上させるために、基礎科目だけでなく、専門科目にも英語力向上を主な目的とした科目を配置する。

4. 多岐にわたる国際政治学の専門領域はさまざまに分類することができる。本国際政治学科においては、「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」の2つのコースに大別し、学生の関心に応じて効果的かつ効率的に学識が得られるように科目を配置する。

5. 学生の知的好奇心を尊重しつつ国際社会のさまざまに変化する要請に応えるためにコース別科目や選択科目として多彩な科目を配置するとともに、現実とのダイアログができる人材を育成するために、総合講座科目として、グローバル社会の第一線で活躍する実務家たちによるオムニバス形式の科目も開設する。

6. 国際政治学科の学生が、特定のテーマに焦点を絞って、専門的かつ主体的に学習する機会を持つことができるように、少人数の演習を履修させる。

1. 2②上記のカリキュラム・ポリシーには、学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。

はい

1. 2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。

はい

【根拠資料】

<https://www.hosei.ac.jp/hogaku/shokai/policy/curriculum/>

『2023年度・法学部履修の手引き』

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学学則」第23条(単位)に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
--	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

1.4①「法政大学学則」第22条の2(履修科目の登録の上限)に基づき、1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	はい
1.4②学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4③学生の学習指導を適切に行っていますか。	はい
1.4④学生の学習時間(予習・復習)を確保するための方策を行っていますか。	はい
1.4⑤それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	はい
1.4⑥シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
【根拠資料】	
①・④ 法政大学進級に関する規程(別表) ②・③ 『2023年度・法学部履修の手引き』 ⑥ 2022年度第1回教授会議事録	

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学学則」別表(10)「認定単位の上限」に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学学則」第17条(卒業所要単位)に基づき、卒業の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい
【根拠資料】	
①・② 『2023年度・法学部履修の手引き』 ③成績評価調査の実施 https://www.hosei.ac.jp/hogaku/important/article-20220613130258/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54	

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①授与する学位ごとに、アセスメント・ポリシーを記入してください。
<p>[法律学科]</p> <p>1. 教養教育段階の少人数教育におけるアクティブラーニング、ディスカッション、レポート作成等を通じて、外国語能力等の幅広い教養のほか、自主的、主体的かつ能動的な学習態度が身についているかを測定する。</p> <p>2. 基礎法学および実定法学の各分野における専門科目等の学習や研究活動の発表、レポート作成等を通じて、法律学科が求める体系的・専門的な知識・能力が身に付いているかを測定する。</p> <p>3. 専門教育段階の専門演習等の少人数教育におけるアクティブラーニング、ディスカッション、レポート作成等を通じて、法律学において求められる法技術的な知識と法的思考力、判断力、表現力が身についているかを測定する。</p>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

4. 単位の修得状況や成績評価等を用いて、ディプロマ・ポリシーで求める必要な能力が身についているかを測定する。

〔政治学科〕

1. 政治学入門演習等、少人数教育の場での討論、報告、レポート作成等を通じて、主体的、自主的、能動的な学修態度や、学科課程で求める思考力、判断力、表現力が身についているかを測定する。

2. 授業やゼミ等における学習・研究活動の発表、各種のPBL、課題解決型フィールドワーク、レポート作成、等の教育ならびに研究成果の実績・評価等を用いて、政治学科が求める幅広い教養、専門知識・能力が身に付いているかを測定する。

3. 単位取得状況、成績評価等を用いて、ディプロマ・ポリシーで求める必要な能力が身についているかを測定する。

〔国際政治学科〕

1. 科目ごとの成績評価と単位取得状況を通じて、幅広い教養と学識、問題発見力、課題発見力と分析力の学修成果を測定する。

2. TOEIC、TOEFL、TOEFL ITP（2019年度からはELCAの大学生向けプレイスメント・テスト）の成績、科目ごとの成績評価、単位取得状況を通じて、実践的な語学力とコミュニケーション能力の学修成果を測定する。

3. 科目ごとの成績評価と単位取得状況を通じて、グローバル化時代に活躍するために必要な構想力、独創性、主体性、異文化理解力の学修成果を測定する。

1.6②上記のアセスメント・ポリシーは、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標となっていますか。	はい
--	----

1.6③授与する学位ごとに、アセスメント・ポリシーに基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
--	----

1.6④学習成果を可視化していますか。	はい
---------------------	----

【根拠資料】

①～③『2023年度・法学部履修の手引き』

④学修成果可視化システム“Halo”

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
-------------------------------	----

1.7②大学評価室による学生調査結果（入学前アンケート・1年生アンケート・卒業生アンケート）を組織的に利用していますか。	いいえ
--	-----

【根拠資料】

2022年度法学部第2回教授会議事録

(2) 特色・課題

以下の項目の中で、学部として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。

【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。

【教育課程・教育内容】

- ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と関連性の検証
- ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等含む）への配慮が行われている。また教養教育と専門科目の適切な配置が行われている。）

- ・幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程の編成

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<ul style="list-style-type: none"> ・初年次教育・高大接続への配慮 ・学生の国際性を涵養するための教育内容の提供 ・学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育の適切な実施 	
特色	教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等含む）への配慮が行われている。また教養教育と専門科目の適切な配置が行われている。）
<p>法律学科では、各専門科目の配置年次や、各年次における履修登録可能な専門科目の単位数制限、選択必修科目化などの手法を通して、初年次教育や入門的な科目の履修を促すことにより、1、2年次で法学の基礎を身に付けられるように配慮し、そのためのガイダンスを行っている。また、専門科目については、豊富な選択肢の中から、学生の将来の進路や興味関心に応じて選択することを可能にする6つのガイドライン型コースを設置している。さらに、法曹を目指す学生のために、法学部と法科大学院とが連携して法学部3年間＋法科大学院2年間の5年一貫教育を行う法曹コースが法律学科に2020年に設置され、法科大学院と連携して開講される法曹コース向けの専門講義や専門演習による体系的な学修も2年次から履修が可能となっている。法曹コースについては、1年生の生にわかりやすいよう、1年生向けにガイダンスを実施する等の広報にも力を入れている。</p> <p>政治学科では、体系性を重視しながら、学生が各自の関心や目的に沿って自由に科目を履修することができるカリキュラムを提供している。初年次に履修を奨励している必修科目「政治学入門」、また選択科目「政治学入門演習」により、学生は、政治学についてのイメージを修得し、かつ、基本的な専門用語を身につけることとなる。これを導入として、選択必修科目では学科基礎科目群、政治学基本科目群、展開科目群と整理し、多様な科目の順次性を理解しやすくしている。展開科目群ではさらに科目を専門分野ごとに現代政治科目群、歴史・思想科目群、行政・地方自治科目群に分けている。これに選択科目を加え、学生に関心のあるテーマ、対象、方法などを組み合わせて、多様な学修が可能になるようにしている。</p> <p>国際政治学科では、初年次に「国際政治への案内」において国際政治学の基礎を学び、さらには英語による実践的科目を設けることで、2年、3年、そして4年次へと専門的知見を養うようなカリキュラムの順次性を確保している。さらに2年次に「アジア国際政治コース」と「グローバルガバナンスコース」という二つのコースを選択できるようにして、各専門を体系的に学べるよう工夫している。</p> <p>市ヶ谷リベラルアーツセンターが実施する基礎教育をすべての法学部生が受けている。具体的には、基礎科目0群（入門的科目等）、1群（人文）、2群（社会）、3群（自然）、4群（外国語）、5群（保健体育）である。これらを通して、各学科の専門科目を学ぶための基礎の習得が図られるだけでなく、幅広く深い教養や総合的な判断力が培われ、豊かな人間性が涵養されている。</p> <p>法律学科では、初年次にILAC科目を中心にとるように配慮し、幅広い教養を身に着けた上で専門科目を学ぶカリキュラム設定にしている。</p> <p>政治学科では、政治学科の教員が担当するILAC科目との関連性に配慮することで、学生の学習効果を高めるべく企図している。</p>	
【教育方法】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等） 	
特色	教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）
<p>法律学科においては、法律学という学問の性質上、PBL（課題解決型学習）の要素を少なからず有している。特に法学入門演習や3・4年次を中心とする演習科目においてはそうした要素が多く含まれており、15名から30名程度の少人数によるディスカッション</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

形式や報告と質疑応答を組み合わせた形式やディベート形式や模擬裁判形式など効果的で多様な学習方法が展開されている。その他の科目においても、特に少人数授業の場合には、いわゆるソクラティック・メソッドが採用されることがあり、学生の主体的な勉強と授業への積極的な参加によって、多角的な観点から分析する能力や柔軟な思考力を一層修練する機会となっている。

政治学科では、知識を提供する講義形式の科目と、学生が積極的に考え、発言し、報告する双方向型の少人数教育（演習やフィールドワーク）をバランスよく提供している。また学生の要請に基づいて、各教員は、適宜、個別指導を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響下では、学科会議などの機会にオンライン講義をめぐる情報交換を行ない、学生の学習が効果的なものになる講義の実施に努めた

国際政治学科では、複数の教員が担当する「国際政治ワークショップ」によって、講義と演習を織り交ぜた形式の授業を提供し、多様な学習方法があることを知り、プレゼンテーション能力の重要性を自覚することができる授業を展開している。また、英語で行われる実践科目においても教員と学生のコミュニケーションが円滑に行えるような配慮がなされている。

【学習成果】

- ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用。
- ・アセスメント・ポリシーに基づいた学習成果を把握する取り組み
- ・アセスメント・ポリシーに基づき学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み

特色	アセスメント・ポリシーに基づき学習成果を把握する取り組み
----	------------------------------

法律学科では、学生に対し進路や興味関心に応じた6つのガイドライン型コースを提示しており、各コースの履修モデルどおりに学習することによって、法学・法律学の特性に応じた学習成果が挙げられるように工夫されている。そのことから、新入生オリエンテーションやシラバス等を通じてコース制を周知徹底することが、学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みとなる。また、学習成果を把握・測定する方法は法学部でも公表されている。2020年に設けられた法曹コース向け専門講義・演習に関しては、学習成果の測定を明確化する指標を設定するため、法律学科・法科大学院の教員から構成される法曹養成連携協議会が定期的開催され、法律学科会議との連携が図られている。同協議会では法曹を目指す学生に特化した学習成果を測定するための検討を行うとともに、法曹コース担当教員が少人数授業の中で個別の学生の学修状況をきめ細かく把握することに努めている。

政治学科では、それぞれの関心と能力に応じて、1年次から多くの専門科目を履修できることが一つの特徴である。さらに、2021年のカリキュラム改革で、履修から得られる知見が総合化されるよう、選択必修科目を設定した。必修科目である政治学入門Ⅰ、Ⅱとともに、選択必修科目として、学科基礎科目群、政治学基本科目群、さらに現代政治／歴史・思想／行政・地方自治と大別した開講科目を設定し、学生の履修への自主性と、得られる知見の総合化を両立させた。このカリキュラム設定と、カリキュラムに準拠した履修の結果としての成績・GPAが、政治学における学習成果を測定する指標として機能している。

国際政治学科では、英語教育を重視している。それゆえ、大学が受験料金を負担するかたちで、全学生を対象に、入学時と各学年の4月にTOEFL、そして6月と10月はTOEICの英語外部試験を受験するよう制度設計を行っている。

その他、上記項目以外で学部として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。

特色
課題 大学評価室による「入学前アンケート」「卒業生アンケート」の活用方法の検討

2023 年度より大学評価室による「入学前アンケート」「卒業生アンケート」に再度参加することとなったので、そのデータの利活用の方法についての検討を進めることが課題となる。

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①学部ごとに学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を記入してください。

【法律学科】

法律学科では、以下のような人材を受け入れる。

1. 学士課程教育を受けるにふさわしい基礎的な学力と学修意欲を備えている
2. 国内外におけるさまざまな問題への持続的な関心を持ち、問題を解決しようとする意欲がある
3. 向学心、自発性、創造性に優れている

・一般選抜（A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試（出願資格型）および大学入学共通テスト利用入試）

一般選抜では、入学後、ディプロマ・ポリシーで示した各能力を修得するために必要な基礎的な学力と学修意欲を評価する。

・学校推薦型選抜（指定校推薦入試、付属校推薦入試）

出願書類および面接等によって、基礎的な学力と学修意欲、社会問題への関心と問題解決への意欲、向学心・自発性・創造性を評価する。

・学校推薦型選抜（スポーツ推薦入試）

出願書類および面接によって、①高等学校においてスポーツに優れた実績をあげていること、②大学教育を受けるのに必要な基礎学力を有すること、③本学法学部法律学科への入学を強く希望すること、④入学後も学業とスポーツを両立させる意思を強く有することを評価する。

・外国人留学生入試

出願書類および面接等によって、①大学教育を受けるのに必要な日本語能力と基礎学力を有し、②法律学に関し自らの興味関心のある事項について日本語で表現することができ、③本学法学部法律学科に入学し法律学を修得することを強く希望することを評価する。

【政治学科】

政治学科では、以下のような人材を受け入れる。

1. 学士課程教育を受けるのに相応しい基礎的な学力と学習意欲を有している
2. 社会生活における諸問題の解決に関心と意欲を有する

・一般選抜（A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試（出願資格型）および大学入学共通テスト利用入試）

一般選抜においては、高等学校までの標準的な知識に関する問題を重点として出題し、基礎的な学力を測定する。

・学校推薦型選抜（指定校推薦入試、付属校推薦入試）

出願書類および面接等により、基礎的な学力および社会問題に対する関心と解決に向けた意欲を評価する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

・学校推薦型選抜（スポーツ推薦入試）

出願書類および面接によって、①高等学校においてスポーツに優れた実績をあげていること、②大学教育を受けるのに必要な基礎学力を有すること、③本学法学部政治学科への入学を強く希望すること、④入学後もスポーツと学業への努力を怠らない決意を有することを確認する。

・外国人留学生入試

出願書類および面接等により、十分な日本語能力と基礎学力を有することのほか、社会問題に対する関心と本学法学部政治学科への志望意思を確認し評価する。

【国際政治学科】

国際政治学科では、以下のような人材を受け入れる。

1. 学士課程教育を受けるのにふさわしい基礎的な学力と学習意欲を有している

2. 地球規模の課題や世界各地の諸問題の解決に関心と意欲を有している

・一般選抜（A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試（出願資格型）および大学入学共通テスト利用入試）

一般選抜においては、入学後、ディプロマ・ポリシーで示した各能力を修得するために必要な基礎的な学力を評価する。国際政治学科では、特に外国語の能力を重視する。

・学校推薦型選抜（指定校推薦入試、付属校推薦入試）

出願書類および面接等により、基礎的な学力および地球規模の課題や世界各地の諸問題に対する関心と解決に向けた意欲を確認し評価する。

・学校推薦型選抜（スポーツ推薦入試）

出願書類および面接によって、①高等学校においてスポーツに優れた実績をあげていること、②大学教育を受けるのに必要な基礎学力を有すること、③地球規模の課題や世界各地の諸問題に対する関心と解決に向けた意欲すること、④本学法学部国際政治学科への入学を強く希望すること、⑤入学後もスポーツと学業への努力を怠らない決意を有することを確認し評価する。

・外国人留学生入試

出願書類および面接等により、十分な日本語能力と基礎学力を有することのほか、地球規模の課題や世界各地の諸問題に対する関心と本学科への志望意思を確認し評価する。

・英語外部試験利用自己推薦入試

出願書類および面接等により、多様な背景を持ち、学業に必要な英語能力を有するかどうか、そして地球規模の課題や世界各地の諸問題に対する関心と意欲、さらには本学科への志望意志を持っているかどうかを確認し評価する。

2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。	はい
--	----

2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。	はい
-------------------------------	----

【根拠資料】

https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/gakubu/

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

教授会執行部および各学科主任により構成される法学部入試改革委員会の下で学生募集および入学者選抜の制度と体制の整備を図り、必要に応じて教授会および各学科会議において学生募集・入学者選抜制度の変更・新設を審議している。一般入試については学部長及び教授会主任が全学の入試委員として、また、各種特別選抜については教授会副主任も加えた教授会執行部が入試実行委員として、それぞれ法学部における入学者選抜の公正な実施を確保する体制をとっている。

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】学部・学科における入学定員充足率の5年平均又は収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。 はい

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。

表 1

学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均	0.90～1.20 未満
学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率	0.90～1.20 未満

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①学部の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。

本学部では、先に掲げた理念と目標を達成すべくディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえた上で教育と研究の両面において高い成果を挙げることができる教員を揃えることを目指している。

<法律学科>

現代社会において生起する複雑な課題について、多角的観点からの分析を踏まえたうえで、適切な法的解決を見出す人材を育成するという法律学科の目的に照らし、そのような教育を可能にする高度の研究能力を有する人材が本学科の求める基本的な教員像となる。学生の知的好奇心を刺激するには、的確な問題意識に基づき、高度の専門知識に裏付けられた優れた研究を教員自身が行なうことが求められる。さらに、この高度の研究能力を学生に十分に伝えるだけのコミュニケーション能力と教育に対する情熱をもった教員であることが求められる。

<政治学科>

政治学科はその理念・目的を達成するために、専門分野において優れた能力を示しているだけでなく、自己の専門外の分野においても一定の知識・教養をもった教員を求めている。政治学に関する一般的知識を持っていることは大前提とした上で、自己の研究分野を追究することが政治学一般や、その他の分野の一般的知識を学生に教える際に大変有益であると考えているので、研究者として活動することが重視されている。また、

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

教員は学生にとっては手本となる身近な大人であるので、社会的常識を備え、学生と円滑なコミュニケーションができることも教員には求められている。

採用の際には、時代や、社会、学生などの要望を考慮しつつ、上記の様な条件を満たす人材を求めている。同時に、大学の運営に貢献することも採用の際に考慮されている。

<国際政治学科>

国際政治学科が教員に求める能力・資質は、以下のとおりである。第一に、国際システムの変容を把握・分析する能力を学生に教授するとの観点から、国際政治学、個別国家の対外政策、グローバル・イシュー、国際法などの分野を専門とする教員を求めている。第二に、現実の世界における諸問題とその解決策の考案方法に関する最新の知識を学生に教授するという観点から、各種の学術的知見に加え、国際政治やグローバル・イシューに関する実践知を有するか、鋭い現状分析を展開できる教員を求めている。第三に、学生の国際的なコミュニケーション能力を醸成するという観点から、専門分野等に関連する語学能力が極めて高い教員を求めている。これらの能力に加え、学生に敬愛される人柄と情熱を持った教員を求めている。

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①学部の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。	はい
3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	
<p>法学部の3学科はいずれも対象とする学問領域を異にするため、カリキュラムは学科ごとのものとなっており、他学科の科目の履修は可能だが、各学科に共通するカリキュラムは存在しない。このため、教員組織も学科ごとに検討する必要がある。専門科目を担当する専任教員は、その新規採用に当たって、各学科のカリキュラムにとって必要な科目を担当することができる研究者・実務家から選考される。退職者の補充人事を実施するにあたり、教員像及び教員組織の編制方針を基にして、専任教員の採用・昇格に関する内規に適合する研究者または実務家を採用することとしている。このため、現在の教員組織は、いずれの学科もカリキュラムにふさわしいものとなっている。</p> <p>具体的には、法律学科においては、憲法、行政法、国際法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、労働法、経済法、知的財産法といった実定法の諸分野のみならず、法哲学、法制史、外国法などの基礎法科目の教員を網羅的に確保している。政治学科では、科目を必修科目／選択必修科目／選択科目として展開し、選択必修科目ではカリキュラムの体系性によりさらに3つの科目群（学科基礎科目群／政治学基本科目群／展開科目群）に整理、かつ展開科目群では専門分野によって整理した3つの科目群（現代政治／歴史・思想／行政・地方自治）で構成しているが、このカリキュラムを運営するに足る教員を配置し、欠員が出た場合にはカリキュラム運営を念頭に適切な補充人事を進めている。国際政治学科においては、世界の様々な地域の専門家を擁し、幅広い地域を学べるような教員組織を構成した。また、歴史と理論の双方をバランスよく講義できる教員を揃え、日本有数の国際政治学教育の拠点となっている。</p>	

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
【根拠資料】	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

法学部「専任教員の採用・昇格に関する内規」(2018年度第9回教授会)

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①学部(学科)内のFD活動は組織的に行われていますか。	はい
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績(開催日・テーマ・参加人数)を記入してください。	
2023年1月16日(月)・「コロナ禍前後の学生の変化」・参加者58名	
3.4③学部(学科)内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績(開催日・テーマ・参加人数等)について記入してください。	
2022年11月28日(月)・ハラスメント防止研修(吉井由香講師)・参加者56名	

4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、学部として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。	
【学生支援】	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生(留年者、退学希望者等)への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮(相談対応、授業計画の視聴機会の確保等) 	
特色	成績不振の学生の状況把握と指導
<p>学部長、教授会主任、教授会副主任及び各学科主任、演習担当教員が分担して、GPAを基準として面談(成績不振者面談)を実施している。</p> <p>成績が不振であることの理由に応じて、履修や学習の指導を実施するだけでなく学生相談室の利用を促すなどの対応をしている。</p>	
その他、上記項目以外で学部として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	
特色	
課題	

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

5.1①学部として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。	はい
【根拠資料】	
2023年度第1回教授会議事録	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

Ⅲ 2022 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
中期目標	<p>①2021 年度第 16 回教授会にて策定した授業科目のスリム化の実施計画を具体化する</p> <p>②法律学科では、授業科目のスリム化を念頭においたカリキュラム改革を目指す。</p> <p>③政治学科では、カリキュラム改革の成果と整合させながら、授業科目のスリム化実施計画（2021 年度第 16 回教授会）の具体化にとりくむ。</p> <p>④国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うためにカリキュラムの改革を行ったが、その内容を実践できるよう工夫していく。</p>	
年度目標	<p>①学科においてスリム化実施計画の具体化に向けた検討を開始する</p> <p>②法律学科においては、分野ごとにスリム化を念頭において、カリキュラムの検討を行う。</p> <p>③政治学科では、カリキュラム改革後の専任教員の科目負担状況を調査し、実施計画の具体化の基礎資料とする。</p> <p>④国際政治学科では、新型コロナウイルス感染症が蔓延した非常時の下で培われた教育方法の一部を継続的に活用する。</p>	
達成指標	<p>①各学科において実施計画の最終年度（2026 年度）に向けて努力目標の実現可能性についての検討結果を教授会で報告する。</p> <p>②法律学科は、スリム化の具体的な達成指標を検討する。</p> <p>③政治学科では、専任教員の科目負担状況が確認され、実施計画の検討対象を可視化することができる。</p> <p>④国際政治学科では、ハイフレックスならびにオンライン講義を学生に適宜活用し、履修者の学習環境を整える。</p>	
年度 末 報 告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	<p>①各学科会議で検討した上で、その結果を随時教授会にて報告し、共有した。</p> <p>②法律学科では、今後の教員の退職や採用の予定等に鑑み、検討を進め、方向性を確認した。</p> <p>③政治学科では、専任教員の科目負担状況を確認し、科目編成の検討課題について意見交換した。</p> <p>④国際政治学科では、ハイフレックスならびにオンライン講義を適宜活用し、対面式での講義・演習に参加できない学生の学習環境を整えた。</p>
	改善策	今後も各学科の特徴を活かしたカリキュラム改革を進めていく。そのために常に学部全体で状況を共有しながら、各学科での検討を継続させる。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	<p>①授業科目のスリム化計画についての検討状況が随時教授会にて報告・共有されたことは高く評価できる。</p> <p>②法律学科において今後の教員の退職や採用等も見据えてスリム化を念頭に置いたカリキュラム改革の方向性が検討・確認されたことは評価できる。</p> <p>③政治学科において専任教員の科目負担状況を確認し、科目編成の検討課題について意見交換をしたことは評価できる。</p> <p>④国際政治学科において、対面式での講義・演習に参加できない学生への学習環境を整えた上で、学生に対し教育を実施した点は評価できる。</p>
改善のた	①授業科目のスリム化について、学科間で連携しながらさらなる検討が進められることを期待する。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	めの提言	<p>②法律学科では引き続き、学科の将来を見据えつつ、引き続きカリキュラム改革の検討が進められることが期待される。</p> <p>③政治学科では、引き続き、客観的なデータの収集と、それに基づいた科目編成の検討が行われることを期待する。</p> <p>④国際政治学科においては、ポストコロナの状況で学生にどのような教育を実施していくか継続的に検討することを期待する。</p>
	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	<p>①ポスト・コロナの状況に適合した適切な教育方法の実施に向け検討と実践を継続する</p> <p>②法律学科では、ポスト・コロナに対応した法学教育の在り方を検討する。</p> <p>③政治学科では、コロナ・インパクトが学部教育やカリキュラムに与える影響を確認しながら、情報通信環境の変化を活かした教育の実践にとりくむ</p> <p>④国際政治学科では、グローバルに活躍できる人材育成のため、講義と演習を併せ持った授業などを設置するなど改革したが、それをさらに洗練していく。</p>
	年度目標	<p>①法学部において対面授業とオンライン授業が学生の学習態度や学習成果に相違をもたらすかを調査する</p> <p>②法律学科においては、オンデマンド授業にみられる学生数の偏りの問題点を検証し、対応策を検討する。</p> <p>③政治学科では、コロナ・インパクトが学部教育に与える影響を共有する。</p> <p>④国際政治学科では、選択科目となった演習を充実させる。</p>
	達成指標	<p>①授業改善アンケートを利用した分析を行う。</p> <p>②法律学科においては、学生数の多いオンデマンド授業の課題を抽出する。</p> <p>③政治学科では、コロナ・インパクトが学部教育やカリキュラムに与える影響を確認する。</p> <p>④国際政治学科では、年度目標である演習の充実について学科会議で検討する。</p>
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	<p>①授業形態に関するアンケートの結果を用いた分析、検討を行った。</p> <p>②法律学科では、学生へのモニタリングおよび学科会議等での議論を通じてオンデマンド授業の課題を抽出し、これを学科内で共有した。</p> <p>③政治学科では、コロナ・インパクトが学部教育やカリキュラムに与える影響を、学科会議での議論を通じて確認、共有した。</p> <p>④国際政治学科では、学科会議等の場で必要に応じて、演習を充実させるための施策について協議した。</p>
	改善策	今後も引き続き、ポスト・コロナにおける学生への影響について、モニタリングを行い、必要に応じた対応を検討、実施する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	<p>①授業形態に関するアンケートの結果を用いた分析および検討が行われたことは高く評価できる。</p> <p>②法律学科において、オンデマンド授業の課題を抽出・共有したことは高く評価できる。</p> <p>③政治学科において、コロナが学部教育等に与える影響を学科会議において確認・共有したことは評価できる。</p>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

		④国際政治学科において、演習を充実させるための施策について学科会議で協議し、その内容を共有したことは評価できる。
	改善のための提言	①アンケート結果を用いた分析・検討が今後も継続されることを期待する。 ②法律学科において、コロナ下での議論も生かしつつ、ポスト・コロナにおける教育のあり方につき議論が進められることを期待する。 ③政治学科において、ポスト・コロナの下での教育のあり方について引き続き検討が行われることを期待する。 ④国際政治学科においては、演習や海外語学研修科目（Overseas Study Program）などの新設科目の充実について、継続的に学科内で検討を続けることを期待する。
	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	中期目標	①成績不振学生の状況の把握と効果的な対策のあり方について、2020年度以降の実施された種々の感染症対策の影響も踏まえながらさらなる検討を進める。 ②法律学科では、引き続き教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。 ③政治学科では、2020年度以降の感染症対策期の影響を受けた学生の学習・成績状況を注意深くふまえながら、成績不振者への対応をおこない、学習成果の向上にひきつづきとりくむ ④国際政治学科では、カリキュラム改革の内容を定着させ、安定させる。
	年度目標	①対面授業増加が成績不振学生に及ぼす影響を検討する ②法律学科では、ポスト・コロナのオンライン教育における教育成果の可視化の方策を検討する。 ③政治学科では、感染症対策によりキャンパス内での講義・情報交換等がとくに難しかった2020-2021年の履修状況をふまえつつ、成績不振者には面談等を行う。 ④国際政治学科では、カリキュラム改革の内容を実践していく。
	達成指標	①成績不振学生との面談を通じて、対面授業の増加の影響の把握を行う。 ②法律学科では、ポスト・コロナのオンライン教育における教育成果の可視化についてFDを実施する。 ③政治学科では、感染症対策期の学生の学習状況、成績不振者の状況を確認し、対面講義再開後の状況把握に生かすことができる。 ④国際政治学科では、カリキュラム改革に沿った教育について学科会議で検討する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
年度末報告	理由	①成績不振者面談を実施し、対面授業増加の影響を把握するとともに、「コロナ禍前後の学生の変化」をテーマとした教授会FD研修（2023年1月16日）を開催した。 ②法律学科では、在学生へのモニタリング調査や成績不振学生への面談について学科会議で報告を行い、これらを通して明らかになったオンライン教育の長所と短所を教授会で共有した。 ③政治学科では、感染症対策期の学生の学習状況、成績不振者の状況を確認し学科会議の議案や意見交換を通じて共有、対面講義が再開されるなかの状況把握に生かした。 ④国際政治学科ではカリキュラム改革の内容に沿った講義を実施し、より充実した内容にするための改善点を学科会議で検討した。
	改善策	今年度のFD研修において、授業がオンラインから対面中心に意向するこ

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

		とによる学生に与える影響を把握した。特に、コロナ禍で入学した学生については、引き続きは状況把握に努め、必要な対応を検討していきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	①成績不審者面談を実施し、教授会 FD 研修が開催されたことは高く評価できる。 ②法律学科において、学生の声からオンライン教育の長所と短所を分析し、共有したことは大いに評価できる。 ③政治学科において感染症対策期の学生の学習状況を確認し、意見交換を行った点は評価できる。 ④国際政治学科において、カリキュラム改革の内容に沿った講義を実施し、改善点を学科会議で検討した点は評価できる。
	改善のための提言	①コロナ禍で入学した学生についての状況把握、および必要な対応の検討が継続されることを期待する。 ②法律学科において、引き続き学生からの声を聞き、対面授業への移行における課題を抽出し対応することが期待される。 ③政治学科において、対面授業への移行が学生に与える影響、およびコロナ禍で入学した学生の状況把握が引き続き行われ、必要な対応が検討されることを期待する。 ④国際政治学科では、コロナ期、ポスト・コロナ期の学生の学習状況について、きめ細やかな検討と対応がとられることを期待する。
	評価基準	学生の受け入れ
	中期目標	①既存の選抜方式と入学者の動向を確認しながら、入学者選抜方式の新設・変更の可否と、新設・変更された選抜方式がアドミッションポリシーに沿った選抜方式であるかを継続して検証する。
	年度目標	①入学者選抜試験の動向を、大学入学共通テスト実施の影響を含めて確認する ②国際政治学科では、新たに取り入れた英語外部試験利用自己推薦入試を実施する。
	達成指標	①「大学入学共通テスト」を経由して入学した 2021 年度・2022 年度入学学生の GPA 等の情報の分析を行う。 ②国際政治学科では、新たに取り入れた英語外部試験利用自己推薦入試の実施状況を検証し、学科会議で検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	①大学入学共通テスト利用学生と学部全体の GPA 情報の分析を行った。 ②国際政治学科では英語外部試験利用自己推薦入試を実施し、その活用をより一層必要と感じたため、学科会議で充実策について協議した。
	改善策	次年度も引き続き、分析を行い、その結果を踏まえた選抜方法の検討を行い、改善を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	①法学部において、大学入学共通テスト利用学生と学部全体の GPA 情報の分析が行われたことは評価できる。 ②国際政治学科において、英語外部試験利用自己推薦入試のより一層の活用について学科会議で協議したことは高く評価できる。
	改善のための提言	①法学部において、次年度も GPA 情報の分析及び選抜方法の検討がさらに進められることを期待する。 ②国際政治学科では、英語外部試験利用自己推薦入試も含めた選抜方法についてさらに検討を続けることを期待する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

評価基準		教員・教員組織
中期目標		・法学部創設百周年事業の成果（2021年における法学部創設百周年記念誌の刊行と関連SDの実施）を踏まえて、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色の内外への発信の一層の進展を図る
年度目標		①初期「法學志林」の電子データ化への学部としての取り組みについて検討する ②国際政治学科では、定年退職に伴う人事を行い、人材の確保に努める。
達成指標		①初期「法學志林」の機関リポジトリ化について教授会執行部が法學志林協会（志林委員会）と協力しながら検討する。 ②国際政治学科では、人事委員会を立ち上げ、人材確保のための作業を進捗させる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	①志林委員会において、機関リポジトリ化に向けた方針の検討を行った。 ②国際政治学科では人事委員会を立ち上げ、学科の発展にとって最善の人材を確保するための作業を慎重に行った。
	改善策	①「法學志林」の電子データ化について、実現のために引き続き検討を進めていく。 ②国際政治学科の人事について、引き続き検討を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	①「法學志林」の機関リポジトリ化について、検討が進められたことは高く評価できる。 ②国際政治学科において、学科発展のために適した人材確保について慎重に検討を行ったことは評価できる。
改善のための提言	①「法學志林」の機関リポジトリ化について、実現に向けた検討が行われることを期待する。 ②国際政治学科の今後の人事についてさらなる検討が行われることを期待する。	
評価基準		学生支援
中期目標		ポスト・コロナの状況も踏まえて、成績不振学生の状況把握と支援対策の検討に継続して取り組む
年度目標		①対面授業増加が特に成績不振学生に及ぼす影響を検討する ②国際政治学科では、コロナ禍の学生が抱えていた問題点について検証する。
達成指標		①Covid-19感染状況の変化に伴う適切な授業形態のあり方について、教授会・学科会議・FDカリキュラム委員会・執行部会議等で継続的に検討する。 ②執行部及び各学科によって成績不振学生に面談を実施するとともに、その結果を教授会に報告して必要な情報を共有する。 ③国際政治学科では、オフィスアワーなどを利用して、コロナ禍の下での学生をサポートし、必要に応じて学科会議で検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	①2022年度の動向を確認した上で学科会議、執行部会議等で検討し、「2023年度授業における法学部オンライン授業選定基準」を作成した。 ②執行部と学科主任で分担して、成績不振者面談を実施し、その結果を教授会で報告し、状況を共有した。 ③国際政治学科では、学科所属教員がコロナ禍の下で生じた学生の問題

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

		に対応し、必要に応じて話し合った。
改善策		今後も執行部と学科主任が分担して、成績不振者（面談等）への対応を継続して実施する。 ポスト・コロナの状況を踏まえた学生の状況についても、継続して把握していく。
質保証委員会による点検・評価		
所見		①2022年度の動向を確認した上で「2023年度授業における法学部オンライン授業選定基準」が作成されたことは高く評価できる。 ②成績不審者面談が実施され、その結果が教授会において共有されたことは評価できる。 ③国際政治学科では、コロナ禍における学生サポートについて対応し、教員の間で協議したことは評価できる。
改善のための提言		コロナ禍での学生の問題に加え、ポスト・コロナの状況を踏まえた学生サポートについて継続して対応することを期待する。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		全学プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」への参与による、他大学・地域との連携の強化
年度目標		政治学科の「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」において進めてきた、沖縄大学、名桜大学、さらに千代田コンソーシアム参加大学との交流を前提に、千代田区・沖縄県の産業界・住民・自治体の協力を得つつフィールドワークを実施し、その成果を地元産業界・自治体等を招いた発表会での政策提言として発表する。
達成指標		サマー（オータム）セッションおよびスプリングセッションを活用したフィールドワーク授業を実施し、受講者、参加大学数等の動向を調査し、その効果を確認する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	執行部が各プログラムの受講者（他大学からの参加者を含む）動向、効果について確認した。
	改善策	プログラムの動向、効果について、学部全体で共有していきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	各プログラムの受講者動向、効果が確認されたことは評価できる。
改善のための提言		引き続き、各プログラムの動向、効果についての情報共有が行われることを期待する。
【重点目標】		
ポスト・コロナの状況への対応を念頭に、対面授業とオンライン授業の相違が学生の学習態度や学習成果にもたらす影響や、オンデマンド授業にみられる学生数の偏りの問題点など、コロナ・インパクトが学部教育に与える影響を検証・共有する。		
【目標を達成するための施策等】		
・授業改善アンケートの分析 ・教授会執行部・各学科会議での検討と、学部教授会への報告。		
【年度目標達成状況総括】		
・ポスト・コロナの環境変化に伴う、授業方法による学生への影響について、FD研修、アンケートの活用などを用いた幅広い検証を行い、必要に応じて、学生へのサポートを実施するとともに対面とオンラインの各手法の特徴を活かした授業方針について検討することができた。 ・授業科目のスリム化に関しては、カリキュラム改革と合わせて、検討を実施した。今後は、さらに効果的な実行に向けて検討を行う。		

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

- ・入試方法別の入学後の成績動向の把握を行うことができた。この成果を踏まえて、引き続き入学方法の改善に関する検討を行う。

IV 2023 年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ①2021 年度第 16 回教授会にて策定した授業科目のスリム化の実施計画を具体化する ②法律学科では、授業科目のスリム化を念頭においたカリキュラム改革を目指す。 ③政治学科では、カリキュラム改革の成果と整合させながら、授業科目のスリム化実施計画（2021 年度第 16 回教授会）の具体化にとりくむ。 ④国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うためにカリキュラムの改革を行ったが、その内容を実践できるよう工夫していく。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①各学科におけるスリム化実施計画の進捗を確認する ②法律学科においては、分野ごとにスリム化を念頭におきつつ、現行カリキュラムの課題について検討する。 ③政治学科では、各教員の科目負担状況の調査を踏まえ、授業科目の適正な再編成の必要を検討する。 ④国際政治学科では、コロナ禍により未実施であった新カリキュラムの内容を実践した上で、学習成果や専任教員の負担などについて検討を行う。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ①各学科において実施計画の最終年度（2026 年度）に向けて努力目標の実現可能性についての検討結果を教授会で報告する ②法律学科では、現行カリキュラムの課題を具体化する。 ③政治学科では、各教員の科目負担状況の調査を踏まえ、授業科目の適正な再編成の必要性について検証する。 ④国際政治学科では、新カリキュラムにて改革した海外研修科目や演習の選択科目化、新設科目の実施状況などについて学科会議で検討する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ①ポスト・コロナの状況に適合した適切な教育方法の実施に向け検討と実践を継続する ②法律学科では、ポスト・コロナに対応した法学教育の在り方を検討する。 ③政治学科では、コロナ・インパクトが学部教育やカリキュラムに与える影響を確認しながら、情報通信環境の変化を活かした教育の実践にとりくむ ④国際政治学科では、グローバルに活躍できる人材育成のため、講義と演習を併せ持った授業などを設置するなど改革したが、それをさらに洗練していく。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①授業形態による学生の学習成果の相違について分析をする。 ②法律学科においては、開講授業科目における受講学生数の偏りの問題点を検証し、対応策を検討する。 ③政治学科では、コロナ・インパクトに際して培った教育ノウハウを共有し、アフターコロナの教育体制の中に有機的に取り込んでいく。 ④国際政治学科では、講義と演習を併せ持つ「国際政治ワークショップ」や、選択科目となった海外研修や演習の内容をより充実させる。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ①授業形態に関するアンケート結果の分析と検討を行う。 ②法律学科においては、受講学生数が極端に偏っている授業科目の実態

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	<p>を把握する。</p> <p>③政治学科では、コロナ・インパクトに際して培った教育ノウハウを共有し、アフターコロナの教育体制の中に有機的に取り込んでいくことができたか検証する。</p> <p>④国際政治学科では、海外研修科目や演習の学生の履修状況や、選択科目化によって生じる問題などについて、学科会議で検討する。</p>
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	<p>①成績不振学生の状況の把握と効果的な対策のあり方について、2020年度以降の実施された種々の感染症対策の影響も踏まえながらさらなる検討を進める。</p> <p>②法律学科では、引き続き教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。</p> <p>③政治学科では、2020年度以降の感染症対策期の影響を受けた学生の学習・成績状況を注意深くふまえながら、成績不振者への対応をおこない、学習成果の向上にひきつづきとりくむ</p> <p>④国際政治学科では、カリキュラム改革の内容を定着させ、安定させる。</p>
年度目標	<p>①新型コロナ感染症対策の変容が成績不振学生に及ぼす影響を検討する。</p> <p>②法律学科では、ポスト・コロナのオンライン教育（ハイフレックス型も含む）における教育成果を可視化し共有する方策を検討する。</p> <p>③政治学科では、カリキュラム改革の成果を可視化し共有するための方策を検討する。</p> <p>④国際政治学科では、新カリキュラムの中で見えてきた課題に対処し、学習成果の向上に取り組む。</p>
達成指標	<p>①秋学期に行う成績不振学生との面談を通じて、全学的な授業形態のあり方の変容の影響を把握する。</p> <p>②法律学科では、ポスト・コロナのオンライン教育（ハイフレックス型も含む）の具体的な課題を把握する。</p> <p>③政治学科では、カリキュラム改革の成果を可視化し共有することができたか検証する。</p> <p>④国際政治学科では、コース名称など新カリキュラム上に残された問題について引き続き議論する。</p>
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	①既存の選抜方式と入学者の動向を確認しながら、入学者選抜方式の新設・変更の可否と、新設・変更された選抜方式がアドミッションポリシーに沿った選抜方式であるかを継続して検証する。
年度目標	<p>①2023年度入試の結果について分析し、2025年度入試以降のあり方についての検討の素材とする。</p> <p>②国際政治学科では、昨年度から取り入れた英語外部試験利用自己推薦入試をさらに円滑に運営する。</p>
達成指標	<p>①入学センターの協力を仰ぎながら執行部において2023年度入試の結果の要因分析を実施し、結果を法学部入試改革委員会で検討する。</p> <p>②国際政治学科では、昨年度から取り入れた英語外部試験利用自己推薦入試の実施状況を検証する。</p>
評価基準	教員・教員組織
中期目標	・法学部創設百周年事業の成果（2021年における法学部創設百周年記念誌の刊行と関連SDの実施）を踏まえて、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色の内外への発信の一層の進展を図る
年度目標	①「法學志林」電子データ化の実現に向けて検討を行う。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	②政治学科では、定年退職者の補充人事を適正に行いつつ、今後の人事の方向性の大枠について検討していく。 ③国際政治学科では、昨年度から継続する人事委員会を引き続き運営する。
達成指標	①志林委員会において「法學志林」電子データ化についての検討を行う。 ②政治学科では、定年退職者の補充人事について人事委員会を立ち上げ、今後の大きな方向性についてもWGを設ける。 ③国際政治学科では、専任教員の定年退職に伴う人事をできるだけ速やかに行う。
評価基準	学生支援
中期目標	ポスト・コロナの状況も踏まえて、成績不振学生の状況把握と支援対策の検討に継続して取り組む
年度目標	①成績不振学生への対応に継続して取り組む。 ②政治学科では、学生の修学にコロナが与えたインパクトの大きさに注意しつつ、成績不振学生への面談等の対策を講じる。 ③国際政治学科では、ポスト・コロナへの移行に向けて、登校が難しい学生などについて検討する。
達成指標	①執行部及び各学科によって成績不振学生に面談を実施するとともに、その結果を教授会に報告して必要な情報を共有する。 ②政治学科では、学生の修学状況について継続的な分析を行う。 ③国際政治学科では、ポスト・コロナへの移行に向けて、必要に応じて学生との面談やサポートを行う。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	全学プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」への参与による、他大学・地域との連携の強化
年度目標	①政治学科の「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」において進めてきた、沖縄大学、名桜大学、さらに千代田コンソーシアム参加大学との交流を前提に、千代田区・沖縄県の産業界・住民・自治体の協力を得つつフィールドワークを実施し、その成果を地元産業界・自治体等を招いた発表会での政策提言として発表する。 ②国際政治学科では、海外での研修科目を再開する。
達成指標	①サマー（オータム）セッションおよびスプリングセッションを活用したフィールドワーク授業を実施し、受講者、参加大学数等の動向を調査し、その効果を確認する。 ②ポスト・コロナの海外研修科目運営について、学科内でも議論を行う。
<p>【重点目標】 2023年度入試の結果について分析し、2025年度入試以降のあり方についての検討の素材とする。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 入学センターの協力を仰ぎながら執行部において2023年度入試の結果の要因分析を実施し、結果を法学部入試改革委員会で検討する。</p>	

【大学評価総評】

法学部は、ポスト・コロナの状況に適合した教育方法の実施と授業科目のスリム化に向けつつ、3つの学科それぞれが独自の教育課程の改革に取り組んでおり、現在はその成果を精査している段階であるが、これらの改革が学習効果の向上と専任教員の負担軽減へと具現化されることが期待できる。

学生の受け入れに関しては、2022年度入試から大学入学共通テスト利用入試、国際政治学科で英語外部試験利用自己推薦入試を導入し、この結果の分析を通して2025年度の入

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

試のあり方を検討することを 2023 年度の重点目標としており、新しい選抜方式がアドミッション・ポリシーに沿ったものであるかに関して検証を行うことは、大いに評価できる。重点目標に入試のあり方を挙げたのは、直近の一般入試の志願者数結果に危機感を持ったことに端を発する、切実で中期的な課題認識であると理解される。

また、法学部は 3 つの学科の独自性が強いものの、2022 年度は学部の FD 活動として学生相談室から講師を招いて「コロナ禍前後の学生の変化」のテーマで講演を実施し、学生支援と教育課程における指導において有益な知見を学部全体で共有したことは評価できる。その成果として、ポスト・コロナへの移行に伴う登校が難しい学生について検討する取り組みが現れたことも評価でき、その成果を期待したい。

課題としては、ここ数年、学部として大学評価室が実施している学生調査（入学前・新入生・卒業生アンケート）に参加してこなかったことが挙げられるが、これについては 2023 年度に再度参加を決定したことは適切であり、この結果を有効に活用し、今後の質保証活動へ繋がることが望まれる。

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅱ 自己点検・評価（1）点検・評価項目における現状を 確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない箇所がある
＜法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目＞	
1.7②大学評価室による学生調査結果（入学前アンケート・1年生アンケート、卒業生アンケート）を組織的に利用していますか。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。